

## 高速道路 SA・PA における利便性向上に関する検討会 会則

## (目的)

第 1 条 高速道路 SA・PA の混雑解消等の現時点で明らかになっている社会的な要請に加え、高速道路の社会的ニーズの変化に対応した適切な進化・改良の方向性について幅広い専門的見地から検討を行うことを目的に、「高速道路 SA・PA における利便性向上に関する検討会」(以下「検討会」という。)を設置する。

## (検討事項)

第 2 条 検討会では、高速道路 SA・PA に関して次に掲げる事項について検討を行う。

- 一 大型車利用上の課題に関する事
- 二 快適性の向上に関する事
- 三 持続可能性の確保に関する事
- 四 新たな物流システム、自動車の技術革新等の対応に関する事

## (委員及び組織)

第 3 条 検討会は、委員名簿に掲げる有識者、事業者からなる委員で構成し、委員の任期は 2 年間とする。

## (座長)

第 4 条 検討会には座長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

- 一 座長は、検討会を総括する。
- 二 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

## (議事の公開)

第 5 条 会議および議事については原則非公開とするが、議事要旨および配付資料については原則公表するものとし、検討会終了後、座長の確認を得て事務局が公開する。

- 二 これにより難しい場合は、委員に諮った上で、座長が決定するものとする。

## (事務局)

第 6 条 検討会の事務局は、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)及び(独)日本高速道路保有・債務返済機構に置く。

検討会の庶務は、(独)日本高速道路保有・債務返済機構において処理する。

(その他)

第7条 この会則に定めるものの他、検討会の運営に必要な事項は検討会に諮って定めるものとする。

付 則

この会則は、令和4年8月3日から施行する。

高速道路 SA・PA における利便性向上に関する検討会

委員名簿

委員

(有識者) 内山 久雄 東京理科大学 名誉教授

根本 敏則 敬愛大学 経済学部教授

兵藤 哲朗 東京海洋大学 海洋工学部流通情報工学科教授

(事業者) 松坂 敏博 東日本高速道路(株) 経営企画部長

中西 規祥 東日本高速道路(株) ITS推進部長

前川 利聡 中日本高速道路(株) 経営企画部長

長浜 勲 中日本高速道路(株) 保全担当部長

諸富 正和 西日本高速道路(株) 経営企画部長

加治 英希 西日本高速道路(株) 保全サービス事業部長

逢坂 謙志 本州四国連絡高速道路(株) 企画部長

今井 清裕 本州四国連絡高速道路(株) 保全部長

事務局

東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)  
本州四国連絡高速道路(株)、(独)日本高速道路保有・債務返済機構